牧之原市役所　▶榛原庁舎☎㉓0001▶相良庁舎☎㉜2600　ホームページ http://www.city.makinohara.shizuoka.jp
牧之原市総合健康福祉センターさざんか☎㉓0070　榛原文化センター☎㉓0002　相良総合センターい～ら☎㉜5544

都市

「都市計画原案」に関する公聴会を開催します

問い合わせ　▼市決定の計画＝都市住宅室　戸塚　☎（53）2633
▼県決定の計画＝県交通基盤部都市局都市計画課　☎054（221）3062

「都市計画」とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備などに関する計画のことです。この計画は定期的に見直しがされるものと、必要に応じて見直しがされるものがあります。

本年度見直しがされ、変更の対象となった都市計画原案についての公聴会を開催します。

公聴会の日程

日時　9月15日㈬　▼市決定の計画＝午前9時～▼県決定の計画＝午後2時～

会場　相良庁舎3階第1・2会議室

公述の申し出

公聴会において意見を述べようとする人は公述申出書の提出が必要です。

申出方法　都市住宅室にある公述申出書に必要事項を記入し、意見の要旨およびその理由を記載した文書を添付して郵送または持参。

＊申出書はホームページからもダウンロードできます。

▼市決定の計画＝市ホームページ http://www.city.makinohara.shizuoka.jp

＊「都市計画決定」で検索

▼県決定の計画＝県のホームページ http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510a/1-1-1kouchoukai.htm（8月31日以降）

申出期間　8月31日㈫～9月8日㈬　午前8時30分～午後5時15分必着

提出先・原案の閲覧場所

▼市決定の計画＝市役所　都市住宅室　戸塚　☎421－0592

相良275番地

▼県決定の計画＝県都市計画課　☎420－8601　静岡市葵区追手町9番6号

＊原案は公述申出期間中に閲覧できます。それぞれのホームページからも見ることができます。（県の原案は市役所でも閲覧可）

公聴会の傍聴

直接来てください。（先着40人）

公聴会の中止

公述の申出がない場合は、公聴会を中止します。9月10日以降に各ホームページで確認できます。

都市計画の種類および名称		内　容
市決定の計画	榛南・南遠広域都市計画相良港（相良・坂井平田地区）臨港地区の変更	（編入） 相良港に面する海を埋め立てた土地で、相良港（相良・坂井平田地区）臨港地区として編入していない土地（2.9ha）があるため編入します。 （除外） 相良港湾施設の建設計画に変更がありました。これにより、昭和39年の都市計画で、港湾施設用の土地として利用することが決定していた土地の一部（民地）は利用されなくなったため、相良港臨港地区から除外します。
市決定の計画	榛南・南遠広域都市計画用途地域の変更	相良港周辺で住宅地の需要が高まることが見込まれまるため、相良港臨港地区内の近隣商業地域（市場や倉庫、大型店舗などに利用する土地）を第2種住居地域に変更します。
県決定の計画	榛南・南遠広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更	【主な内容】 人口減少社会の本格的な到来により社会経済状況が大きく変化する転換点にあたり、目標設定を見直し、実現するための方針を変更します。 今回の変更で、おおむね10年以内に整備を予定する街路として、井原浜丁線と海老江平田線を追加します。
県決定の計画	榛南・南遠広域都市計画御前崎港臨港地区の変更	御前崎港の港湾機能の充実と適切な管理運営を図るため、埋め立てが完了した土地（17.7ha）を臨港地区に編入し、港湾関連用地として土地利用を図ります。

＊臨港地区とは、港湾施設用地として建築物、構築物の用途制限をしている地区。

議会

市議会6月定例会報告

問い合わせ　文書行政室　山本　☎（23）0050

6月2日から24日までの会期で市議会6月定例会が開催され、一般会計補正予算などについて可決されましたので、その主な内容をお知らせします。

一般会計補正予算（第1号）

当初予算額に396億4万円を追加し、補正後の総額は、161億964万円になりました。

補正予算の主な歳出は、社会福祉施設へのスプリンクラー設置補助（405万円）、日本脳炎予防接種の再開（928万1千円）、上海万博静岡ウィークステージ出展（300万円）、移動図書館車の更新（2155万6千円）です。

主な歳入は、社会福祉施設へのスプリンクラー設置補助に伴う国庫補助金、移動図書館車更新に伴う日本宝くじ協会の補助金や上海万博静岡ウィークステージ出展経費への市町村自治振興協会の補助といった諸収入および繰越金の増額などです。

■社会福祉施設へのスプリンクラー設置に対する補助

平成19年に認知症高齢者グループホームにかかる消防法が改正され、延床面積が275平方㍍以上1000平方㍍未満の施設にはスプリンクラー設置が義務付けられたことによるものです。

資金面などの理由ですぐに設置できない施設もあることから、24年3月31日まで猶予措置が取られています。

本年度は、「サンシティはいばら」（川崎）へ設置します。

■日本脳炎予防接種の再開

この予防接種は、定期の予防接種として実施されていました。国内でワクチンの副作用により重症となった例があったため、積極的な接種を差し控えるように平成17年に国から勧告がありました。これを受け、市では17年5月から日本脳炎の定期予防接種を中止しました。

その後、新しいワクチンが製造され、国から定期予防接種を再開してもよいという旨の通達が22年4月1日付けで県に出され、県を通じて市へも連絡がありました。

これを受けて市は、3歳から7歳半までの子どもを対象に7月29日から予防接種を再開しています。ワクチン確保などの理由から、対象者へは順次通知を郵送しています。

■静岡ウィークステージ出展

出展などにかかる20人分（ステージ出演者18人と市職員2人）の旅費です。全額、県市町村振興協会助成金を充当します。

市は、空港利用促進や国際交流の推進につながることと考え、上海万博の日本産業館で開催される静岡ウィークステージへ出展し、8月16日に市民が「平成ちゃっきり節」や「竹千代殿どん」などの踊りを披露します。

■移動図書館車の更新

日本宝くじ協会の助成事業交付金助成を昨年11月に要望し、認められました。財源のうち2100万円は、日本宝くじ協会の助成金です。

この移動図書館車は、平成4年から島田榛原広域施設組合で使用していたものを、同組合の解散により、17年に無償で譲り受けたものです。18年間使用され、老朽化しているため更新します。

これまで、移動図書館の本の貸し出しや返却、蔵書の管理はすべて手作業でした。車両の更新に伴い、図書館で運用している図書管理システムを導入することにより本の管理が合理化されます。これにより、図書の貸し出しや返却、蔵書の管理がより早く、正確になります。

新しい車両には電動リフトが装備され、車いすの人も利用できるようになります。

また、AEDを設置して緊急時にも対応できるよう、利用者の安全にも配慮しています。

新しい移動図書館の運行は、来年3月からの予定です。

牧之原市国民健康保険税条例の一部改正

診療報酬の改定により医療費の増加が見込まれるとともに、これまでの県からの借入金の償還金も必要となります。

これらの理由から、国民健康保険特別会計の安定的な財政運営を維持するため、国民健康保険税の税率を引き上げました。

税率については、世帯主宛ての納税通知書に同封する国保だよりの中でお知らせしています。